

デビットカードサービス（J-Debit）

商品の一部改定について

お客様各位

千葉信用金庫

平素より、当金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、現在お客様におかれましては、下記①のマーク等が設置されているJ-Debitの加盟店（既存加盟店等）において、当金庫キャッシュカードをデビットカードとしてご利用いただいているところ です。

2018年7月2日より、新たに一部商品を改定し、キャッシュアウト（概要は下記のとおり）等の取扱いが可能となります。

また、これに伴い、当金庫では、2018年7月2日以降デビットカード取扱規定を改定いたします（主な改定内容は下記のとおり）。

1. 主な改定内容

(1) キャッシュアウトサービスの取扱い開始

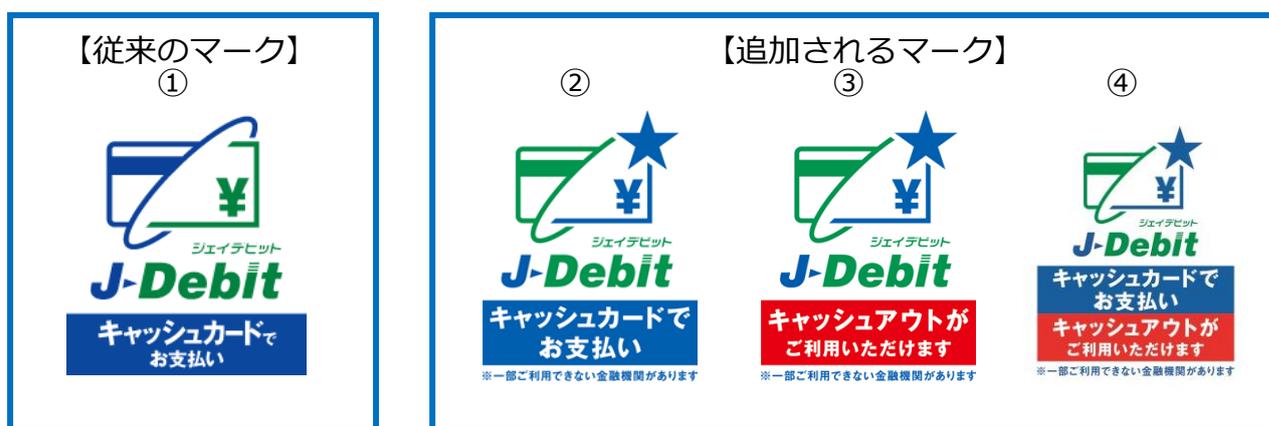
J-Debitの仕組みを利用して、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等で現金を引き出すことができるサービスです。

キャッシュアウトサービスは、従来のお買い物代金等のお支払と同様に、当金庫のキャッシュカードで、キャッシュアウト加盟店に設置された端末を使ってカードを読み取り、暗証番号を入力することによりご利用いただけます。

(2) アクセプトランスマークの追加

J-Debitが利用できる加盟店に設置されるマークであり、正式にはアクセプトランスマークといえます。取扱内容により、以下のマークがあります。

- ①②キャッシュカードによる支払いが可能であるマーク
- ③ キャッシュアウトのみ取扱いが可能であるマーク
- ④ キャッシュカードによる支払いとキャッシュアウト両方の取扱いが可能であるマーク



2. 取引規定の主な改定内容について

- ・キャッシュアウトサービスの取扱いについて追記
- ・税公金の支払いとしての利用について追記
- ・加盟店によっては、当金庫のキャッシュカードが利用できないことについて追記

以上



千葉信用金庫